

## 都市計画課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）...P1

新規事業概要

• 街路事業 ...P2 ~ 3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P4 ~ 7

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	大口口佐志線 (4工区)	唐津市		朝日町～ 二夕子 1丁目	街路整備 L=420m W=18m	A	B	A		2,500	公	H38	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	3工区の整備がH29年度で完了することから、地元住民から早期整備の要望があり。また、景観協定締結地区、第一次緊急輸送道路、大志小学校の通学路にも指定されており、整備の重要性が高い道路であるため。
2	街路	生活関連	街路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	神野町八戸溝線 (3工区)	佐賀市		八戸溝	街路整備 L=500m W=18m	A	B	B		2,000	公	H38	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	全延長約2kmの内未整備区間は本事業区間の500mのみであり、開成小学校の通学路にもなっていることから地元住民から早期整備の要望あり。また、主要渋滞ポイントである八戸溝南交差点の改良もなされることから中心市街地の道路整備に合わせ、渋滞解消も図られ相乗効果が見込めるため。

# 街路整備事業

県土整備部 都市計画課

1

## 街路整備事業とは...

### 事業の目的

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。
- 街路の機能としては、
  - ①交通処理や沿道利用としての機能
  - ②通風や採光、緑化、オープンスペース等住環境を形成する機能
  - ③避難路や緊急輸送道路、災害遮断等の都市防災機能
  - ④電気、電話、上下水道、ガス等の公共施設の収容機能
  - ⑤街区の形成等市街化の誘導機能等、様々な機能がある。
- 事業の内容としては、既存の道路を拡幅したり、規定幅員の車道や停車帯の確保、幅の広い歩道整備、植樹や照明灯の設置、景観に配慮した歩道のグレードアップや無電柱化等を行っている。

2

# 街路整備(道路拡幅)イメージ図



整備前



整備後

イメージ図出展:愛知県都市整備課HP

# 街路整備事業 実施例(佐賀市)

整備前



整備後



## ○整備内容

- ・右折レーンや停車帯の確保
- ・インターロッキングによる幅広歩道
- ・街路樹や街路灯の整備
- ・無電柱化
- ・点字ブロック等UDへの対応

## 公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	記入	都市計画課	課長	福岡 啓功	
		責任者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹	
事業区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	2,500百万円	
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	都市計画道路 大手口佐志線(4工区)			
事業地				着工予定年度	完成予定年度	
唐津市朝日町～二タ子1				平成29年度	平成38年度	
事業目的			事業内容			
<p>本路線は、唐津市中心市街地へアクセスする東西方向の重要な路線であり、国の重要無形民俗文化財である「唐津くんち」の曳山巡行ルートとしても利用されている。本事業区間は大志小学校の通学路である他、店舗・住宅が混在し、通勤や観光車両等の自動車交通が多いものの、歩道が未整備であり、自動車と歩行者・自転車が輻輳し、危険な状況となっている。当該路線の整備により、通学児童をはじめとする歩行者・自転車の安全確保を行うとともに、都市内交通の円滑化、ゆとりある良好な都市環境の創出を図る。</p>			<p>事業区間延長 L = 420m  道路規格 第4種第2級  道路幅員 W = 6.0(18.0)m  歩道幅員 W = 4.5m × 2  用地買収 A = 2,500m<sup>2</sup>  家屋補償 n = 28戸</p>			
評価の視点	評価内容					評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(道路の交通安全対策) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)大手口佐志線) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(医療保健・福祉・教育施設等の公益施設に関連する道路) (20点)					A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.2)[1.0以上~2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量(歩行者91人/日 自転車244台/日) [歩行者500人/日未満、かつ自転車500台/日未満] (0点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電線類地中化等計画(地下埋設物(電線類)計画あり) (20点)					B (70点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況(まちづくりのイメージが策定されている) (40点) ・地元関係者等の合意形成状況(事業化に対する認識が高い) (20点)					A (80点)

評価	ABA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### 自然環境保全

内 容
特になし。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### 生活環境対策

内 容
大気汚染に配慮している事項(排ガス対策型建設機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(点字ブロックの設置)

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

### コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

### その他

内 容
安心歩行エリア(唐津地区) 第一次緊急輸送道路指定 国指定重要無形文化財「唐津くんち」曳山巡行ルート

特に記述することがあれば記載。

## 公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	県土整備部	記入 責任者	都市計画課 佐賀土木事務所	課長 所長	福岡 啓功 田崎 茂樹
-----------	-------	-----------	------------------	----------	----------------

事業 区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	2,000百万円
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	都市計画道路 神野町八戸溝線(3工区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市八戸溝地内			平成29年度	平成38年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該路線は、西部環状線から佐賀市中心部を結ぶ幹線街路であるが、現道は幅員狭小で対面交通となっており、朝夕の通勤通学時は、交差点部で慢性的な渋滞が生じている。また、片側に歩道があるものの既設水路に簡易なコンクリート蓋を施した暫定的なものであるため、近年、陥没事故等が生じており、歩行者・自転車の通行に危険な状況にある。</p> <p>このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。</p>			<p>事業延長 L = 500m</p> <p>道路規格 第4種第2級</p> <p>道路幅員 W = 6.0(18.0)m</p> <p>歩道幅員 W = 4.5m × 2</p> <p>用地買収 A = 3,000m<sup>2</sup></p> <p>家屋補償 n = 32戸</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(街路や公園等の計画的な整備) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)神野町八戸溝線) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(中心市街地活性化に貢献できる道路)(20点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.0)[1.0以上2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量 (875台/12h) [歩行者500人/日以上または自転車500台/日以上] (10点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない:暫定片側)(10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電線類地中化等計画(地下埋設物(上下水道)計画あり) (10点)				B (70点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況 (まちづくりのイメージが策定されている) (20点) ・地元関係者等の合意形成状況 (事業化に対する合意形成が図られている) (30点)				B (70点)

評価	ABB	条件等
判断	事業を実施	

# 定性評価調書

## 自然環境保全

内 容

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

## 生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置、スロープ状(0cm～2cm)縁石の設置)

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

## コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

## その他

内 容
主要渋滞箇所(八戸溝南交差点) 佐賀都市計画道路網見直しにおいて存続候補路線(佐賀市方針)

特に記述することがあれば記載。